

# 令和8年度AOMORI暮らし・しごと体験プログラム等実施業務 企画提案競技募集要領

## 1 趣旨

この要領は、20～30歳代の若者をはじめとした県外在住者が、青森ならではの仕事や滞在市町村の住民との交流などの体験を通じて、青森暮らしの魅力を知る機会を創出するための業務を委託するに当たり、委託業務を適正かつ効率的に実施するための企画提案を広く募集するとともに、最も優れた企画提案を行った者を委託先候補者として選定するために必要な事項を定めるものである。

## 2 委託業務名

令和8年度AOMORI暮らし・しごと体験プログラム等実施業務

## 3 委託期間

委託契約締結日から令和9年3月24日（水）まで

## 4 委託経費上限額

5,753,000円（消費税及び地方消費税額相当額を含む。）

なお、実際の契約金額は委託先候補者の選定後に、見積書を徴取して決定し、委託料は、原則として精算払とする。

また、仕様に定める目標値と実績の乖離が大きい場合は、両者協議の上、変更契約を締結する場合がある。

## 5 委託業務の内容

別添委託仕様書のとおり。

## 6 企画提案競技応募資格

応募時点で、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 本業務の実施について、十分な遂行能力があり、発注者と十分な意思疎通がとれること。また、県の要請に応じて速やかに来庁等し、対応できる体制を整えていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、本県における一般競争入札に参加できない者でないこと。
- (3) 青森県発注の契約に係る指名停止処分を受けていない者であること。
- (4) 県民税、法人税、消費税又は地方消費税の滞納がないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）による手続きを行っている者でないこと。
- (6) 宗教活動若しくは政治活動を主たる目的とする団体、特定の公職者（候補者を含む。）や政党などを推薦、支持又は反対する目的の団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体や個人でないこと。

## 7 応募方法

応募する者は、下記の提出書類を期限までに所定の方法で提出すること。

### (1) 提出書類

ア 参加表明書（様式1）

イ 企画提案提出書（様式2及び付表）

ウ 企画提案書（様式任意 A4サイズ）

次に掲げる事項を記載すること。

#### ①提案の全体像

提案の概要について記載すること。

#### ②実施管理体制

管理責任者及びスタッフ等の人員配置及び業務管理体制、県への進捗状況等の報告体制及び緊急時における連絡体制、情報管理体制等について記載すること。特に、人員配置や業務管理体制等について、事後に確認及び検証するための体制や書類等の整備方法を記載すること。

#### ③具体的な実施方法

委託仕様書や本要領8（2）の選考基準の内容を踏まえ、本業務の実施方法について、適宜独自の提案を交えながら具体的に記載すること。

#### ④これまでの実績

過去に実施した類似の業務について実績を記載すること。

エ 経費積算書（様式任意 A4サイズ）

提案する業務に必要な経費（消費税及び地方消費税を含む。）について、合計額及び経費区分（人件費、交通費、諸経費等）を提示すること。

オ 応募者に関する資料

①提案者の概要（会社案内や組織体制等）

②会社は商業登記簿の写し、個人事業主は個人事業の開業届（控）の写し、各種法人は登記簿の写し、任意団体は団体規約の写し又はこれらの事項を証明するものの写し

③直近2期分の貸借対照表及び損益計算書又は同様の内容がわかるもの

### (2) 提出期限

参加表明書 令和8年6月 3日（水） 17時必着

参加表明書以外 令和8年6月10日（水） 17時必着

### (3) 提出部数

5部（参加表明書は1部）

### (4) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。持参の場合の受付時間は、平日の9時から17時までとする。メールやFAXによる提出は認めない。

### (5) 提出先

下記の「12 問合せ・応募書類提出先」宛てに提出すること。

### (6) 留意事項

ア 企画提案は1者につき1提案とする。

イ 応募に要する費用は応募者の負担とする。

ウ 提出された書類は返却しない。

- エ 提出された書類の内容を変更することはできない。
- オ 提出された書類に虚偽又は不正があった場合は失格とする。
- カ 提出された書類の内容について、関係機関に照会する場合がある。
- キ 提出された書類は、原則として県に対する情報開示請求の対象文書となる。
- ク 提出後に辞退する場合は、辞退届（様式任意 A4サイズ）を提出する。

## 8 委託先候補者の選定方法

### (1) 審査方法

提出された書類により書面審査を実施し、最も優れた企画提案を行った者を委託先候補者とする。なお、審査に当たり、提出された書類の内容について、補足説明を求める場合がある。

### (2) 選考基準

#### ア 理解度

- ・参加者が青森で働く・暮らすことを具体的にイメージでき、将来的なUIターンに結びつくようなプログラム構成・提案内容になっているか。

#### イ アイデア・工夫

- ・参加者・参画企業双方にメリットの感じられる、専門的な知識やネットワークを活かしたプログラムになっているか。

#### ウ 遂行能力

- ・参加者と参画企業のマッチング調整やプログラム運営などを円滑にかつ確実に実施できる体制になっているか。（人員配置や管理体制など）

#### エ 経費の妥当性

- ・本業務を実施する上で必要な経費が計上され、適切な積算となっているか。

## 9 選考結果の通知と委託契約の締結

### (1) 選考結果の通知等

選考結果は、採否を問わず全ての提案者に対して文書により通知する。

### (2) 委託契約の締結

ア 選考後、委託先候補者と企画提案書の内容をもとに、業務履行に必要な具体的な協議を行い、改めて見積書を徴取し、その内容を精査した上で随意契約による委託契約を締結する。

イ 委託契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）や青森県財務規則（昭和39年3月青森県規則第10号）など諸規程に基づいて締結する。

## 10 応募に関する質問

### (1) 質問受付期限

令和8年6月3日（水）17時必着

### (2) 質問方法

質問書（様式3）に記入の上、下記の「12 問合せ・応募書類提出先」宛てに電子メールで提出すること。口頭（電話含む。）による質問は受け付けない。

### (3) 回答方法

質問書を提出した者宛てに電子メールで回答する。

#### 1.1 スケジュール

6月 3日 (水) 17時 提出書類 (参加表明書) の提出期限  
6月 3日 (水) 17時 質問受付期限  
6月10日 (水) 17時 提出書類 (参加表明書以外) の提出期限  
6月中旬 書面審査、審査結果通知、委託契約締結

#### 1.2 問合せ・応募書類提出先

青森県こども家庭部 若者定着還流促進課 U I J ターン促進グループ (県庁南棟4階)

所在地 〒030-8570 青森市長島1丁目1番1号

電話 017-734-9174

E-mail wakamono@pref.aomori.lg.jp

#### 1.3 留意事項

- (1) 本業務の実施に当たっては、委託契約書及び仕様書に従うとともに、関係法令を遵守すること。
- (2) 本業務の受注により得られた情報等については、委託業務終了後においても守秘義務があるので留意すること。
- (3) 受注者は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合には、青森県個人情報の保護に関する条例 (令和5年3月青森県条例第3号) 等を遵守すること。
- (4) 本業務の取組状況や成果については、随時、県のホームページや広報誌等で公開する場合がある。
- (5) 受注者は、本業務の全部又は一部を第三者に委託することはできない。ただし、あらかじめ書面により知事の承認を得たときはこの限りではない。